

消費者被害防止を目指して

消費者行政の取り組みについて



近年、消費生活に関するトラブルは複雑かつ多岐に渡り、二〇一七年度は、全国の消費生活センターに約九三万件もの相談が寄せられています。その中でも、ハガキによる架空請求やインターネットトラブルに関する相談が増加しております。

本市では、被害防止のために広報紙やホームページなどで随時情報提供を行うとともに、出前講座や消費生活に関するイベントの実施、悪質商法防止やインターネット被害防止に関するリーフレットの配布、市内小学生を対象に消費者啓発標語を募集するなど、被害の未然防止のために啓発活動及び消費者教育に力を入れております。

現在、国では地方自治体における消費者問題への取り組みを支援し、消費生活相談体制の充実や啓発活動の強化を図っているところであり、本市でも、市民の皆様の安全と安心を守るため、消費生活センターに専門相談員を二名配置し、消費生活全般に関する相談業務を行っています。

引き続き、「誰もが安全で安心して暮らせるまちづくり」の理念のもと消費生活センターの機能充実を推進し、地域や関係機関との連携を深めながら、自立した賢い消費者の育成や環境づくりに持続的に取り組み、消費者行政の強化を図ってまいります。

平成三十一年二月一日

結城市長 前場 文夫



△市内スーパーの店頭で、消費者被害防止キャンペーンを実施しました。



△9月1日に開催した「かしこい消費生活展」では、消費者契約クイズを実施しました。



△市内クラブからの依頼を受けて、消費生活出前講座を実施しました。



△消費者啓発標語を用いて作成したのぼり旗を、市内各所に設置しました。

日ごろから家族と会話 サギ防止

ひっかからない!
あきらめない!
まずは相談!

結城市消費生活センター

平日：月曜日～金曜日
(祝日、年末年始は除く)
午前9時～午後4時
(正午～午後1時は除く)
☎32-1161

土・日・祝日：消費者ホットライン
☎188

“まゆげった”で
悪質商法対策

① まずは疑う!
② 断しないで、巧妙なトーク
③ ぎじょう型や次々勧誘
困った時は
消費生活センターへ!



結城紬を着ると、普段と違った景色が見えてくる

ふらり結城紬着心地体験

結城紬を着て、きものの似合う街に出かけませんか。

本市の宝“結城紬”を気軽に体験できます。時間内であれば、行動は自由です。ドラマや映画で使用されたきものもあります。

着付け支援は「ゆうき着楽会」が行います。

実施日 毎週 土曜日・日曜日・祝日
※夏季(7、8月)期間とイベント時を除く

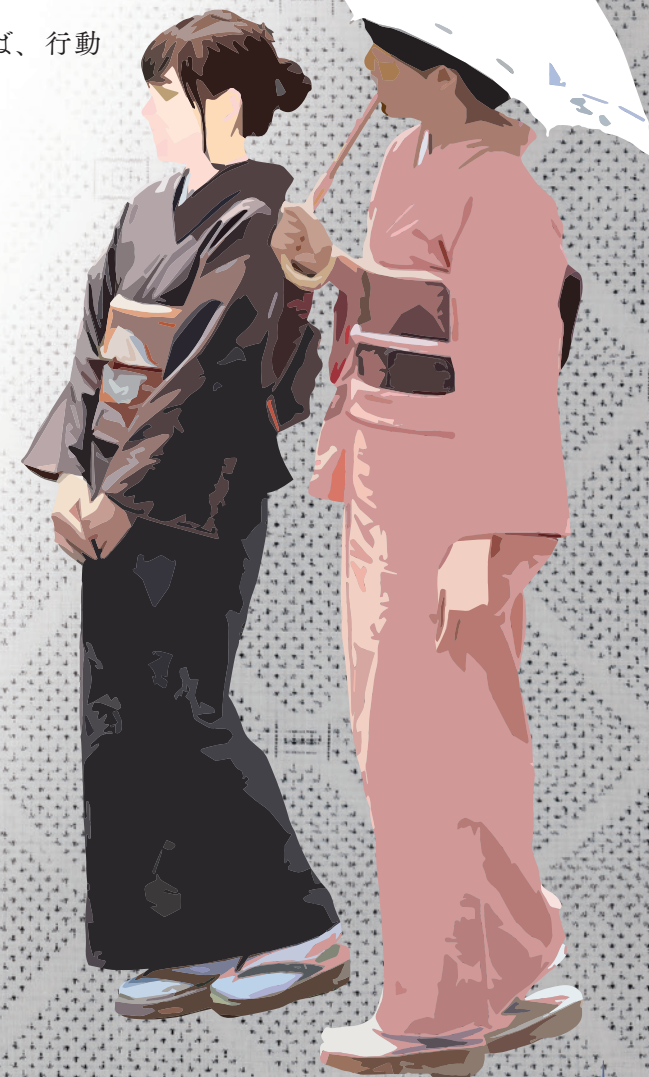
時間 午前10時～午後3時

着付場所 市民情報センター1階 観光案内所内
ゆうき紬着付け処『着楽』

料金 男性：2,500円
女性：2,000円

持参物 身分証明書
※足袋や草履・下駄も用意していますが、
数に限りがありますので、履きなれた
ご自身のものをお持ちください。

問合せ ゆうき着楽会(市商工観光課商工振興係内)
TEL 34-0421
FAX 32-7123



おすすめスポット



結城市伝統工芸館



Coworking & Cafe yuinowa



見世蔵



酒蔵



甘味処



結城蔵美術館